

令和8年度

苓北町国民健康保険事業計画

令和8年3月

苓北町国民健康保険

## 目次

はじめに	2
第1章 国民健康保険事業運営の現状	3
1 被保険者数の状況	4
2 国民健康保険特別会計の状況	5
3 国民健康保険税率の状況	7
4 国民健康保険税収納の状況	8
5 医療費の状況	9
6 高額療養費の状況	10
7 特定健康診査受診率等の状況	11
第2章 国民健康保険事業運営の健全化に向けた取り組み	12
1 国民健康保険税の適正賦課	13
2 保険税収納率維持に向けた取り組み	13
3 適正な資格管理の推進	14
4 医療費適正化への取り組み	15
5 保健事業の取り組み	16
6 その他の取り組み	17

## はじめに

国民健康保険は、わが国の「国民皆保険制度」の礎として、また他の社会保険等へ加入されていない方への最後の砦として重要な役割を担っています。

しかし、その一方で近年の産業構造や、就業形態の変化により自営業者、農林水産業事業者の加入者が減少し、比較的所得水準の低い非正規労働者や無職の方、医療負担の大きい高齢者の方が多く加入されている現状から、多くの自治体で厳しい財政運営を余儀なくされています。

そのような中、平成30年度から国民健康保険の財政運営主体が都道府県へ移行される制度改正が行われ、本町においても熊本県が財政運営主体となり、国民健康保険事業を行っていますが、依然厳しい財政状況は続いています。

本町においては人口の減少、被用者保険の適用拡大、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行に伴い、国民健康保険の被保険者数は減少傾向にあり、それに伴い保険税収入は減少しています。しかし、加入者の高齢化、医療の高度化・高額化等の影響により、一人あたり医療費は増加しています。

このような状況の中で、歳入と歳出のバランスを見直し、国民健康保険事業の健全な運営を図るため、令和8年度苓北町国民健康保険事業計画を策定するものです。

## 第 1 章

---

### **国民健康保険事業運営の現状**

---

## 1 被保険者数の状況

本町の国民健康保険被保険者数、および加入割合は減少傾向にあります。医療費負担の大きい前期高齢者（65歳～74歳）の被保険者数も団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行に伴い減少していますが、構成割合は増加し続けています。

### 【被保険者数の推移】

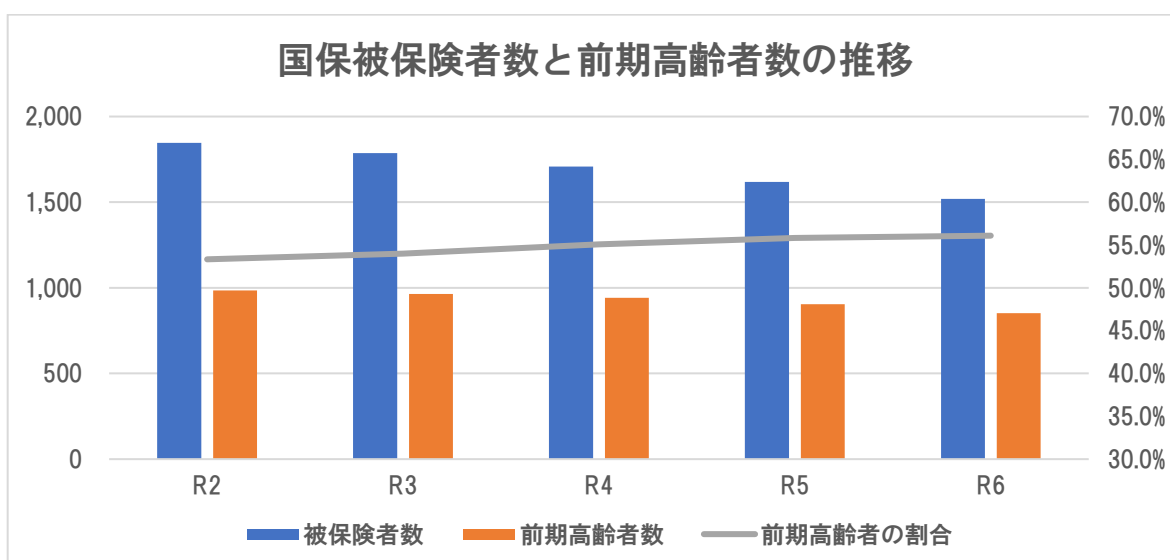
区分	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
人口	6,858	6,642	6,478	6,331	6,133
国保被保険者数	1,847	1,786	1,708	1,619	1,519
国保加入割合	26.9%	26.9%	26.4%	25.6%	24.8%

人口：年度末、国保被保険者数：国保事業年報

### 【前期高齢者被保険者の構成割合】

65歳～74歳人数	985	964	941	904	852
65歳～74歳割合	53.3%	54.0%	55.1%	55.8%	56.1%

前期高齢者人数：社会保険診療報酬支払基金報告



## 2 国民健康保険特別会計の状況

本町の国民健康保険特別会計の歳入・歳出決算状況は以下のとおりです。

### 【歳入歳出決算の状況】

単位：千円

項目		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
歳入	国保税	158,996	151,350	139,876	129,907	123,437
	国県支出金	755,395	738,007	786,318	775,630	851,993
	一般会計繰入金	70,239	71,930	69,583	70,854	70,641
	その他	3,662	4,155	3,519	3,294	3,921
	(単年度収入) a	988,292	965,442	999,296	979,685	1,049,992
	基金繰入金	0	0	0	22,705	10,036
	前年度繰越金	27,093	22,920	4,172	19,614	10,757
	歳入計	1,015,385	988,362	1,003,468	1,022,004	1,070,785
歳出	総務費	7,010	6,535	5,359	33,336	20,867
	保険給付費	707,996	703,337	738,056	736,869	771,594
	事業費納付金	246,664	219,313	214,011	218,233	212,282
	保健事業費	17,499	19,509	18,720	19,393	19,324
	その他	2,156	1,283	346	925	1,223
	(単年度支出) b	981,325	949,977	976,492	1,008,756	1,025,290
	公債費	4,032	4,032	4,032	0	0
	基金積立金	7,108	30,181	3,330	2,490	24,515
	歳出計	992,465	984,190	983,854	1,011,247	1,049,805
歳入歳出差引額	22,920	4,172	19,614	10,757	20,980	
単年度収支差 a-b	6,967	15,465	22,804	△29,071	24,702	

年度末基金保有額	98,878	129,059	132,389	112,174	126,653
----------	--------	---------	---------	---------	---------

国保事業年報

## 【一般会計繰入金の推移】

単位：千円

繰入金名	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分) ①	33,042	33,253	31,955	31,324	33,753
保険基盤安定繰入金 (保険者支援分) ②	18,329	18,057	17,400	16,233	15,857
財政安定化支援事業 繰入金 ③	14,731	16,436	16,099	15,335	15,652
事務費繰入金 ④	3,038	3,064	3,471	7,304	4,817
その他 ⑤	1,099	1,120	658	658	562
計	70,239	71,930	69,583	70,854	70,641

- ① 低所得者の保険税軽減分を公費で補填。(県 3/4、町 1/4)
- ② 低所得者数に応じ、平均保険税額の一定割合を公費で補填し、中間所得者の保険税負担を軽減。(国 1/2、県 1/4、町 1/4)
- ③ 被保険者の応能割保険税負担能力が特に不足していること及び高齢者が特に多いことによる財政支援。(町 10/10 地方交付税)
- ④ 国民健康保険の事務の執行に要する経費。
- ⑤ 以下に係る繰入金の合計額。
- ・ 出産育児一時金(町 2/3)
  - ・ 未就学児被保険者に係る均等割保険税軽減分(国 1/2、県 1/4、町 1/4)
  - ・ 産前産後被保険者に係る保険税軽減分(国 1/2、県 1/4、町 1/4)

### 3 国民健康保険税率の状況

本町の国民健康保険税率は、令和9年度からの標準保険料・納付金算定ベースでの統一に向け、算定方式の標準化と熊本県が示した統一後税率を見据え、令和4年度から段階的に引き上げを行っている状況です。

#### 【国民健康保険税率の推移】

区分		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
医療分	応能割	所得割	7.90%	7.40%	7.40%	7.40%	7.40%
		資産割	35.00%	35.00%	20.00%	10.00%	廃止
	応益割	均等割	19,000円	19,000円	21,000円	23,500円	26,000円
		平等割	17,600円	17,600円	17,600円	18,600円	19,600円
	賦課限度額	63万円	65万円	65万円	65万円	66万円	
後期支援分	応能割	所得割	2.10%	2.60%	2.60%	2.60%	2.50%
		資産割	9.20%	廃止	—	—	—
	応益割	均等割	11,300円	9,500円	9,500円	9,500円	10,000円
		平等割	6,000円	6,500円	6,500円	6,500円	6,900円
	賦課限度額	19万円	20万円	22万円	24万円	26万円	
介護分	応能割	所得割	1.90%	1.90%	2.10%	2.30%	2.50%
		資産割	13.00%	廃止	—	—	—
	応益割	均等割	9,000円	12,000円	13,500円	15,000円	16,500円
		平等割	5,200円	廃止	—	—	—
	賦課限度額	17万円	17万円	17万円	17万円	17万円	

※応能割とは、被保険者の負担能力により賦課されるもので、応益割とは受益の割合により賦課されるものです。

※赤字は増、青字は減を示しています。

#### 4 国民健康保険税収納の状況

国民健康保険税調定額は被保険者数減の影響により減少しています。収納率については令和3年度以降減少傾向でしたが、令和6年度は回復しています。

##### 【国民健康保険税収納額（現年度分）の推移】

単位：千円

区分	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
調定額	158,425	153,255	141,522	130,735	122,359
収納額	156,917	150,310	138,463	127,807	120,441
収納率	99.05%	98.08%	97.84%	97.77%	98.43%

##### 県・全国平均との比較（介護分を除く現年度分）

区分		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
一世帯 当たり 調定額	苓北町	126,835	124,167	117,825	112,840	107,654
	熊本県	141,812	141,318	140,123	138,538	
	全 国	135,735	134,938	135,553		
一 人 当たり 調定額	苓北町	77,794	76,607	73,988	72,410	70,839
	熊本県	87,809	88,585	89,439	89,939	
	全 国	88,862	89,266	91,078		

## 5 医療費の状況

療養諸費費用額（療養の給付費と療養費等）は、被保険者が減少する中、医療の高度化や被保険者の高齢化等により増加傾向にあります。本町の一人当たり医療費は、熊本県や全国の平均を大幅に上回っています。

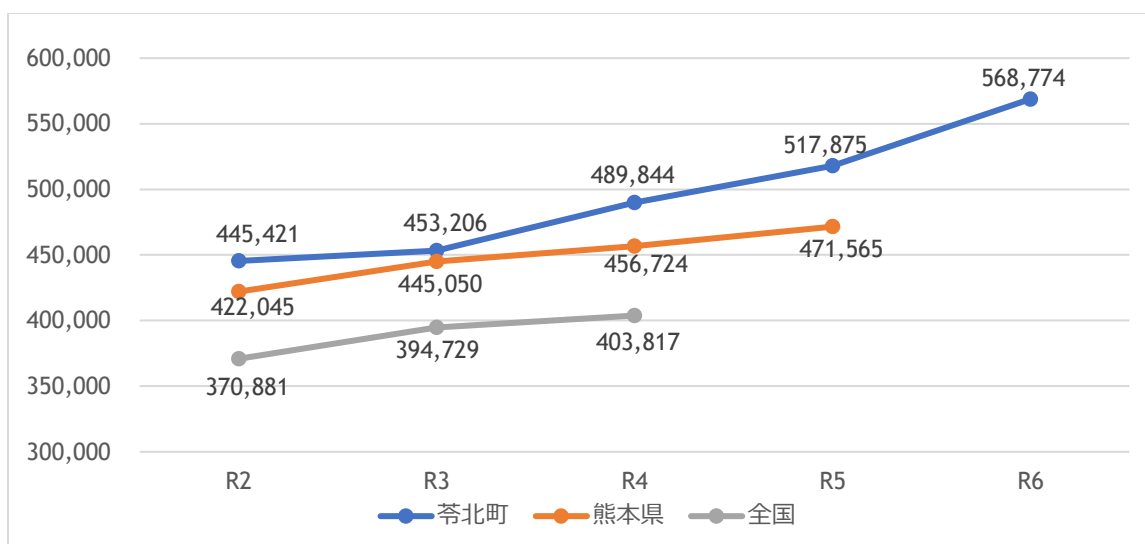
【療養諸費費用額の推移】

単位：千円

区分	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
入院	378,890	389,499	413,099	425,263	461,286
入院外	234,600	222,572	226,217	220,482	225,528
歯科	48,077	51,179	55,823	46,400	40,086
調剤	137,645	139,761	141,900	133,627	131,317
食事療養費	30,690	31,988	33,419	33,008	36,235
訪問看護	3,584	2,136	1,129	3,981	3,066
療養費等	1,678	1,750	1,315	1,572	2,282
合計	835,164	838,885	872,902	864,333	899,800

【一人当たり医療費の推移：県・全国との比較】

単位：円



国民健康保険事業年報：厚生労働省保健局

熊本県国民健康保険事業状況報告書

## 6 高額療養費の状況

高額療養費は、1か月の一部負担金が一定額を超えた場合に支給する制度です。令和4年度に支給申請手続きの簡素化を導入して以降、支給額と件数が増加しています。

### 【高額療養費支給金額の推移】

(単位：千円)

区分		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
合算分	多数該当分	1,519	1,684	1,925	1,371	2,727
	その他	4,083	4,545	4,837	5,271	4,885
単 独 分	多数該当分	20,643	19,904	20,673	20,878	21,153
	長期疾病分	10,236	8,993	9,870	10,857	11,739
	入院分	32,163	34,948	38,740	40,366	46,318
	その他	4,548	1,836	4,043	3,525	4,451
他法併用分		16,166	14,004	14,549	15,518	14,720
合計		89,358	85,914	94,636	97,788	105,542
うち現物給付分		82,847	72,733	86,647	90,150	97,297

### 【高額療養費支給件数の推移】

区分		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
合算分	多数該当分	73	97	92	79	85
	その他	499	547	638	671	697
単 独 分	多数該当分	252	292	277	260	269
	長期疾病分	90	89	95	115	155
	入院分	298	323	332	347	432
	その他	145	79	158	180	178
他法併用分		228	218	232	281	249
合計		1,585	1,645	1,824	1,933	2,065
うち現物給付分		956	939	1,026	1,094	1,220

国民健康保険事業年報

## 7 特定健康診査受診率等の状況

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことや、未受診者対策事業による受診勧奨・情報提供(みなし健診)事業によって、令和6年度は受診率が54%を超えました。

### 【特定健康診査受診率の推移】

区分	R2	R3	R4	R5	R6
対象者数	1,430人	1,403人	1,309人	1,239人	1,154人
受診者数	600人	722人	620人	623人	629人
内 みなし健診	45人	15人	14人	1人	15人
受診率	42.0%	51.5%	47.4%	50.3%	54.5%

### 【特定保健指導実施率の推移】

区分	R2	R3	R4	R5	R6
対象者数	56人	80人	54人	47人	39人
終了者数	44人	61人	28人	38人	25人
実施率	78.6%	76.3%	51.9%	80.9%	64.1%

### 【令和6年度未受診者対策事業の実績】

第1回勧奨ハガキ通知	974件
第2回勧奨ハガキ通知	655件
情報提供依頼通知	145件

### ※情報提供(みなし健診)事業

特定健診を受診していないが、医療機関での診療において特定健診と同等の検査を実施している場合、受診者の同意により検査データを提供してもらうことで特定健診を受診したとみなす事業。

## 第2章

---

### **国民健康保険事業運営の 健全化に向けた取り組み**

---

将来にわたり安定的に国民健康保険財政を運営していくため、以下のような取り組みを進めていきます。

## 1 国民健康保険税の適正賦課

国民健康保険事業の安定的な運営を図るためには、最も基幹的な財源である国保税を適正に賦課し、収納していくことが重要です。

熊本県では、令和9年度から標準保険料・納付金算定ベースでの統一で激変緩和措置も終了となり、原則県が示す標準保険料率で市町村が設定した保険料率で賦課することになります。さらに令和12年度からは保険料水準が完全統一となるため、税負担の急激な変動を回避しながら、収入と支出のバランスを保つための適正な保険税率について検討を行います。

また、適正に賦課を行うため、住民税未申告者に対しては申告の勧奨を行います。

## 2 保険税収納率維持に向けた取り組み

熊本県国民健康保険運営方針（令和6年3月策定）で定める保険者規模別目標収納率は97.47%となっています。

同方針及び令和6年度の実績を踏まえ、令和8年度は98.45%以上を目標とします。

また、滞納者に対しては「苓北町国民健康保険税滞納対策事業実施要項」に基づき、計画的な納付の勧奨を行い、相談に応じない世帯に対しては資格確認書（特別療養）の発行を行い収納率の向上に努めます。滞納繰越分の目標収納率については、令和6年度の実績を踏まえ21.50%以上を目標とします。

また、高い収納率を維持するためには、口座振替の利用を推進することも重要です。本町では令和2年度に納付組織から個人納付へ移行を行った

際に口座振替の一斉登録を実施しており、全国と比較し高い口座振替率となっていますが、今後も国保加入手続き時に口座登録の有無を確認し、未利用者への勧奨を行います。

併せて、窓口対応において、納付書での支払いがコンビニエンスストアやスマートフォン決済に対応していることを周知し、利用件数が増加していることから、令和8年度は令和6年度の実績を踏まえ、77.5%以上を目標とします。

【収納率の実績と目標】

	R 4	R 5	R 6	R 8 目標
現年分	97.84%	97.77%	98.43%	98.45%以上
滞納繰越分	10.49%	13.82%	21.50%	21.50%以上

【口座振替世帯割合の実績と目標】

	R 4	R 5	R 6	R 8 目標
世帯割合	80.1%	79.4%	77.4%	77.5%以上

参考：令和3年度 熊本県 38.45%、全国 39.80%

### 3 適正な資格管理の推進

「国民年金第1号第3号被保険者資格喪失者一覧表」及びオンライン資格確認による「資格重複状況結果一覧」を活用し、被用者保険への加入が疑われる対象者に国民健康保険資格喪失手続きを行うよう勧奨し、必要に応じて職権での資格喪失手続きを行います。

また、就学・就職・退職など異動の多い3月を適用適正化月間として、資格異動届の記事を広報誌に掲載します。

## 4 医療費適正化への取り組み

### ①被保険者への啓発

被保険者の健康及び医療費について認識を深め、国保事業の健全な運営に資することを目的として、国保連合会の共同処理で提供される医療費通知を年6回送付します。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）については、県平均を上回る利用率で推移しています。今後も、新薬（先発医薬品）との差額をお知らせする通知を送付することにより、被保険者へ周知啓発を行います。

#### 【ジェネリック医薬品利用率の実績と目標】

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 8 目標
利用率	87.4%	87.7%	87.8%	89.7%	90.0%

令和5年度県平均利用率 84.6%

### ②レセプト点検の強化

レセプト点検実施計画書に基づき目標効果率を定め、診療内容の点検、請求点数、給付発生原因などの内容点検を実施します。また、点検業務は専門の会計年度任用職員により行っていますが、県等の業務研修に積極的に参加し、さらなる知識を習得し点検事務の強化に努めます。

#### 【レセプト点検効果率の実績と目標】

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 8 目標
点検効果率	0.11%	0.22%	0.32%	0.16%	0.19%

※R8.1 現在、R 5 実績は未発表

### ③給付管理の適正化

被用者保険への加入又は他市町村に転出したことによる、国保資格喪失後受診や自己負担割合の変更、減額査定などにより保険給付の不当利得が発生した場合には、早急に対象者に対し、請求を行います。

また、本人の申出があった場合や請求金額が高額である場合には、保険者間調整にて不当利得の回収を行います。

第三者行為求償事務について、被保険者への届出の勧奨、国保連合会への業務委託による求償等適切に業務を行います。

#### 【第三者行為求償にかかる実績と目標】

区分	R 5	R 6	R 8 目標	R 9 目標
国保適用開始から60日以内の提出率	—	0%	67%	67%
勧奨後30日以内の提出率	—	—	100%	100%
傷病届受理日までの平均日数	—	168日	50日	50日
レセプトの「10. 第三」の記載率	—	100%	67%	67%

## 5 保健事業の取り組み

「苓北町国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画」に沿って、特定健康診査をはじめとした保健事業を実施し、被保険者の健康増進を図り、保険給付費の減額を目指します。また、受診率向上の取り組みとして、保険者努力支援交付金を活用して未受診者対策事業（受診勧奨等）を実施します。

#### 【特定健康診査受診率の実績と目標】

区分	R 5	R 6	R 8 目標	R 9 目標
特定健診受診率	50.3%	54.5%	54.0%	56.0%
特定保健指導実施率	80.9%	64.1%	80.0%	80.0%

## 6 その他の取り組み

### ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

後期高齢者の健康維持、フレイル予防に努めるため、国保・後期・包括支援センターの3部署間で断絶が起こらぬよう横断的に連携をとりながら実施している。後期高齢者になる前からのアプローチとして、特定健康診査の受診率向上を図りながら、生活習慣病を起因とする疾病の予防、疾病の早期発見、継続的治療をサポートし、健康寿命の延伸を図ります。

### ○マイナ保険証の利用促進に向けた取り組み

町ホームページや町情報アプリ「よかなび」において、マイナ保険証での受診に関するリーフレットを掲載するほか、毎年7月末の更新時にリーフレットを同封して周知を図ります。

また、限度額認定証の申請時には、マイナ保険証を利用する場合、限度額認定証が不要となる旨の周知を行います。

### ○国保事務従事者の業務能力向上

本庁・出張所職員に対して国保制度の基礎知識や窓口業務の対応に係る研修を実施し、窓口サービスの充実を図ります。

また、高度化・多様化する行政需要に対応するため、関係機関が実施する研修へ積極的に派遣し、専門知識や能力の向上を図ります。